

県南広域振興局長告示第173号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成22年9月17日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 284号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市千厩町千厩字古ケ口30番1地先から52番1地先まで	新	m 26.2～17.3	m 77.8
	旧	40.8～17.7	77.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
- (2) 期間 平成22年9月17日から同年10月17日まで